

## 熱中症予防管理者（作業員）講習の開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

熱中症による重篤な労働災害が増加しており、厚生労働省は職場における熱中症対策の強化を図るとして、令和7年4月15日に罰則付きの改正労働安全衛生規則（安衛則第612条の2）を交付し、同年6月1日より施行しました。

また、職場における熱中症予防対策を徹底するために、令和8年3月18日に定められた「職場における熱中症防止のためのガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」に基づく熱中症防止対策を講ずるよう呼び掛けています。

このガイドライン等において、事業場で熱中症対策を的確に行うためには、対策に関わる熱中症予防管理者、職長等現場で作業従事者を指揮する者及び作業従事者に対し、熱中症に係る労働衛生教育を行うことが望ましいとしています。

当協会では、改正法やガイドラインを踏まえ、労働衛生管理体制の確立等を図るために、熱中症予防管理者（作業員）講習を下記のとおり開催いたしますので、是非この機会に受講していただきたくご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和8年6月26日（金） 13時00分～17時00分  
（受付開始12時45分から）
2. 会 場 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
3. 受講料 9,460円（非会員事業所12,760円）  
内訳 講習料7,700円・テキスト代1,760円（税込み）  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥3,300が加算されます。  
\* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。  
\* 講習日当日の、キャンセルについては受講料の半額をご請求いたします。
4. 申込締切 令和8年6月16日（火）  
定 員 50名（定員になり次第締切りいたします。）
5. 申込先 一般社団法人栃木労働基準協会  
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268  
Email : [jigyo@tochikikyo.or.jp](mailto:jigyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みいただければ、受講票を送付いたします。
6. その他 ①全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。  
②車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。  
③受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。  
④昼食は各自ご準備下さい。（外出可）

## 7. 講習内容

事 項		時間 (分)
(1)	熱中症の症状	30
(2)	熱中症の予防方法	150
(3)	緊急時の救急処置	15
(4)	熱中症に事例	15
(5)	関係法令	15

## 熱中症予防管理者(作業)申込書

(令和8年6月26日)

事業場名		
所在地	〒(      -      ) Tel      -      -      Fax      -      -	
担当者 職氏名		
受付No. (記入不要)	氏 名	生年月日 (西暦)
備 考		

上記のとおり受講を申し込みます。

令和      年      月      日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。

※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。

※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : [jigyo@tochikikyo.or.jp](mailto:jigyo@tochikikyo.or.jp)